

入札公告

敦賀市学校給食センター学校給食配送業務委託について、一般競争入札（事後審査型）を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年2月25日

敦賀市長 米澤 光治

1 入札に付する事項

- (1) 件名 敦賀市学校給食センター学校給食配送業務委託

案件番号	車両	配送対象校
1	1号車～4号車	敦賀西小学校、敦賀南小学校、中央小学校、中郷小学校、栗野小学校、栗野南小学校、黒河小学校、栗野中学校
2	5号車～8号車	角鹿小学校、松原小学校、沓見小学校、東浦小学校、気比中学校、角鹿中学校、松陵中学校、東浦中学校

- (2) 業務内容 別紙仕様書のとおり
(3) 履行場所 敦賀市内指定場所
(4) 履行期間 令和9年8月1日から令和14年7月31日まで
※債務負担行為に基づく長期継続契約
(5) 入札方式 一般競争入札（事後審査型）
(6) 最低制限価格の設定 無

2 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
(2) 令和7・8年度 敦賀市物品等競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
(3) 入札公告日から入札日までの間において、福井県及び敦賀市において指名停止又は指名除外の期間中でないこと。
(4) 敦賀市内又は近隣市町に営業拠点を有すること。
(5) 貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）の規定に基づく一般貨物自動車運送事業の許可を受け、当該事業を3年以上営業継続していること。
(6) 食料品（加工品を含む。）の輸送を行った実績を有すること。

(7) 本業務を適正に履行できる人員及び車両を確保できること。

3 入札手続等の日程

- (1) 仕様書等閲覧期間 令和8年2月25日(水) から
令和8年3月10日(火) まで
- (2) 仕様書等に関する質疑の受付期間 令和8年2月26日(木) から
令和8年3月 4日(水) まで
- (3) 質疑に対する回答の公表期間 令和8年3月10日(火) まで(随時公開)
- (4) 入札日時 令和8年3月11日(水) 午前9時00分から案件番号順

案件番号	車両	入札開始時間
1	1号車～4号車	午前9時00分
2	5号車～8号車	午前9時15分

会場 敦賀市役所 3階 302会議室

- (5) 開 札 入札終了後、直ちに開札を行う。
- (6) 入札参加資格確認申請書等の提出依頼を受けた者の提出期限
令和8年3月12日(木)
- (7) 資格確認通知 入札参加資格確認申請書の確認後、結果を通知する。
- (8) 落札者決定通知 落札者に通知する。

4 資本的関係又は人的関係のある者の入札参加の制限

入札に参加を希望する者のうち、資本的関係又は人的関係のある者同士は、いずれか1者しか同じ案件番号の入札に参加することができない。

5 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。落札決定後、又は契約締結後にその事実が判明した場合も同様とする。

- (1) 入札参加資格を有しない者のした入札
- (2) 一の案件について、同一の者がした二以上の入札
- (3) 入札者の記名・押印のない入札
- (4) 入札書に記載の案件番号又は金額を訂正した入札
- (5) 執行中の案件番号と異なる案件番号の入札、又は誤字、脱字等により判読できずに
入札者の意思表示が不明確である入札
- (6) 入札の際、談合その他不正の行為をした者の入札
- (7) ファックス、電子メール等により原本以外の入札書を提出した入札
- (8) 摩擦熱や消しゴム等、容易に消すことができる筆記具で記載された入札
- (9) 同一案件に対して提出した資本的関係又は人的関係のある者の入札
- (10) 前各号に掲げるもののほか敦賀市財務規則(昭和55年敦賀市規則第4号)第11
7条各号のいずれかに該当する入札

6 入札参加資格確認申請時の提出資料

落札候補者は、次に掲げる書類を提出するものとし、参加資格の確認を受けなければならない。なお、期限までに申請書を提出しない者又は確認を受けられなかった者の行った入札は無効とする。

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書
- (2) 業務履行実績調書
- (3) 配置予定人員調書
- (4) 車両保有（又は確保）状況調書
- (5) その他、市が必要と認める書類

7 入札参加資格確認申請書等の提出及び確認

開札後に入札参加資格確認申請書提出依頼通知を受けた者は、上記6により提出すること。

なお、提出された入札参加資格確認申請書等を受け付け後、入札参加資格の確認について通知する。

8 仕様書等を示す場所及び期間

仕様書等は、令和8年2月25日（水）から令和8年3月10日（火）までの間、敦賀市ホームページに掲載する。

9 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の価格で申込みをした者のうち最低の価格をもって申込みをした者を落札候補者とする。

その後、入札参加資格の確認を行った上で、落札決定を行う。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は、敦賀市財務規則第108条から第112条まで及び第131条から第134条までの規定に基づき、取り扱うものとする。

11 入札の変更等

入札者が、不正又は不誠実な行為をするおそれがあり、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者の入札の不参加又は入札の執行を延期若しくは中止することができる。

12 その他

- (1) 電子入札は行わない。
- (2) 本契約の締結に当たっては、契約書を作成する。
- (3) 入札に関する詳細は、入札要領による。また、入札に必要な事項については敦賀市ホームページに掲載されているので必ず確認すること。

13 担当課

敦賀市教育委員会事務局 学校教育課 学校給食推進室

住所 敦賀市中央町2丁目1番1号

電話番号 0770-22-8149

電子メールアドレス k-gakkou@ton21.ne.jp